

第2章 三重県のごみに関する現状

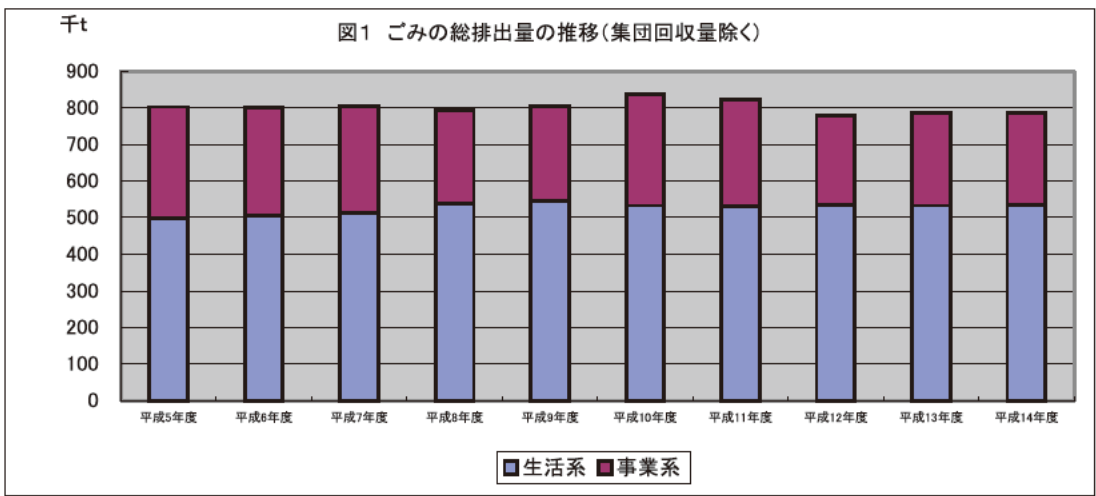
1 ごみ処理に関する現状

(1) 排出及び処理の状況

①排出の状況

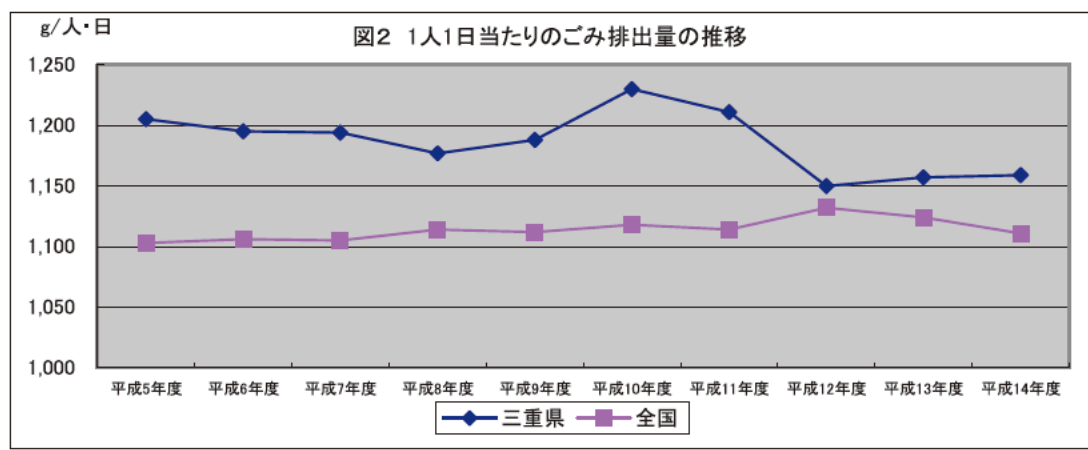
県内のごみの総排出量は、平成5年度以降若干の増減はあるものの、概ね800千t前後で推移しています。

平成14年度における県内のごみ総排出量は788千tで、うち家庭から排出される生活系ごみが535千t(68%)、事業系ごみが252千t(32%)となっており、生活系、事業系ともに、ここ数年は横ばいの状況です。

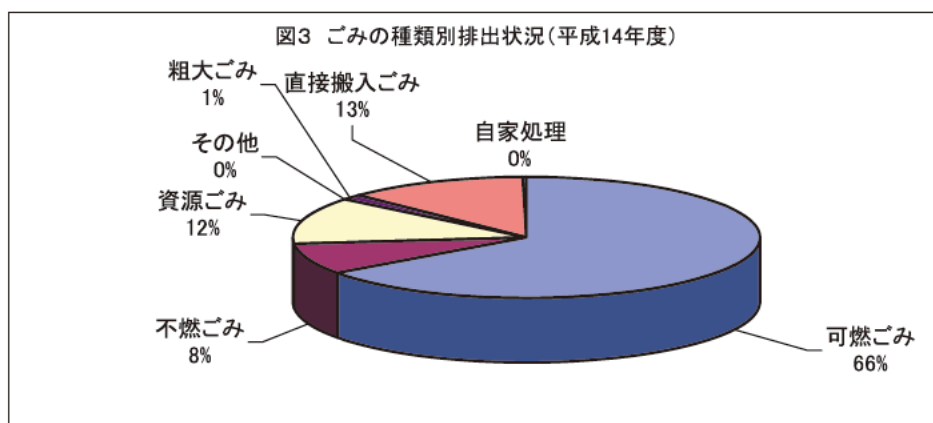


1人1日当たりのごみ排出量は、平成5年度以降増減はあるものの、概ね1,200g前後で推移しており、平成14年度の実績は1,159gとなっています。なお、平成5年度以降平成14年度までの実績では、三重県は常に全国平均を上回っています。

平成14年度における市町村ごとのごみ1人1日当たりの排出量を比較すると、最大は1,723g、最小は480gと約3.6倍の開きが見られ、市町村間で大きな格差があります。



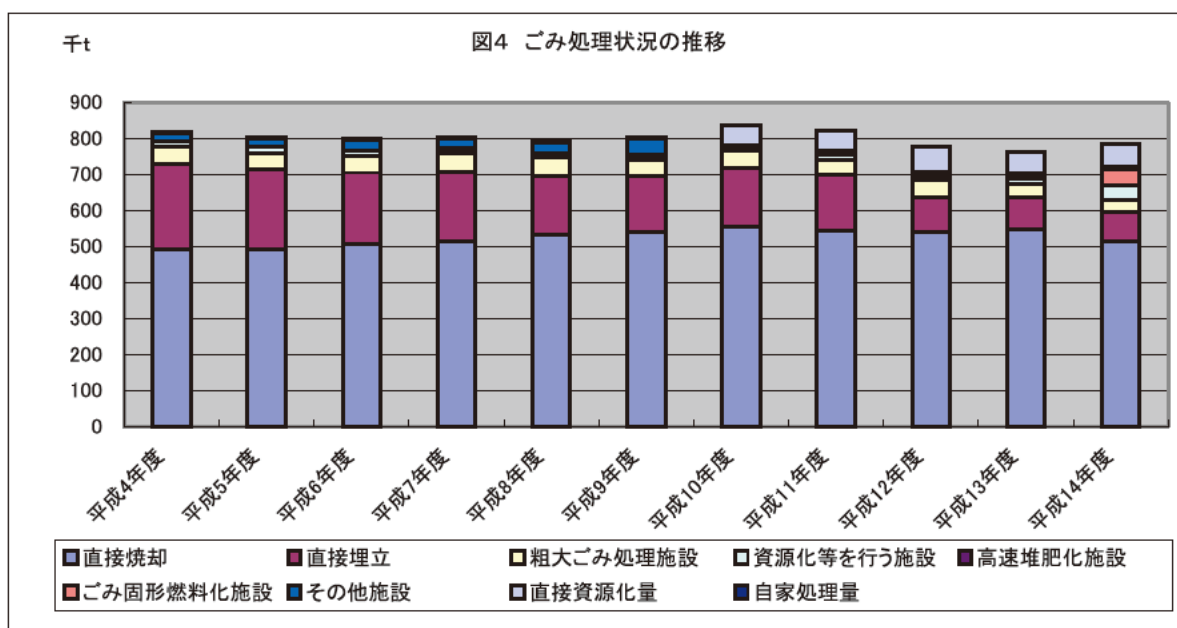
平成14年度のごみの排出状況は、可燃ごみ66%、不燃ごみ8%、資源ごみ12%、粗大ごみ1%、直接搬入ごみ13%等となっています。



②処理の状況

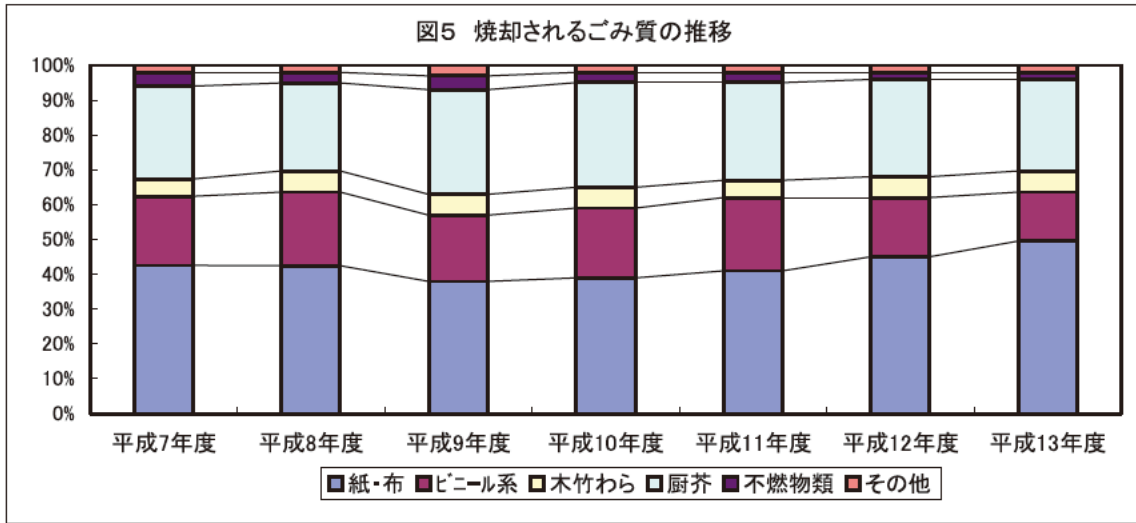
平成4年度以降のごみ処理の状況は、直接焼却及び直接資源化等されるごみ量が増加したため、直接埋立されるごみ量は年々減少傾向にあります。

平成14年度の処理実績は、直接焼却により処理された量は、515千t(66%)で、直接埋立が82千t(10%)、直接資源化が64千t(8%)となっています。



ア 焼却

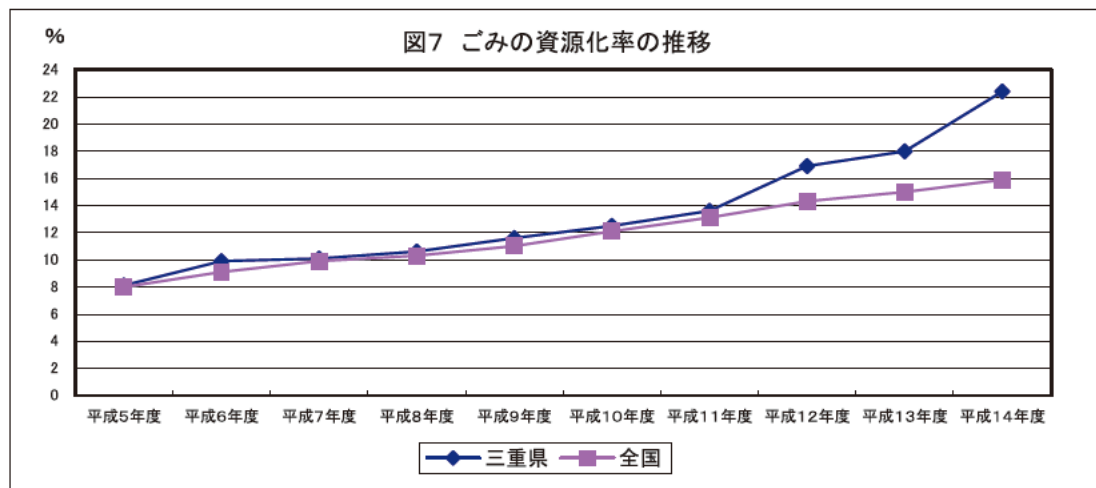
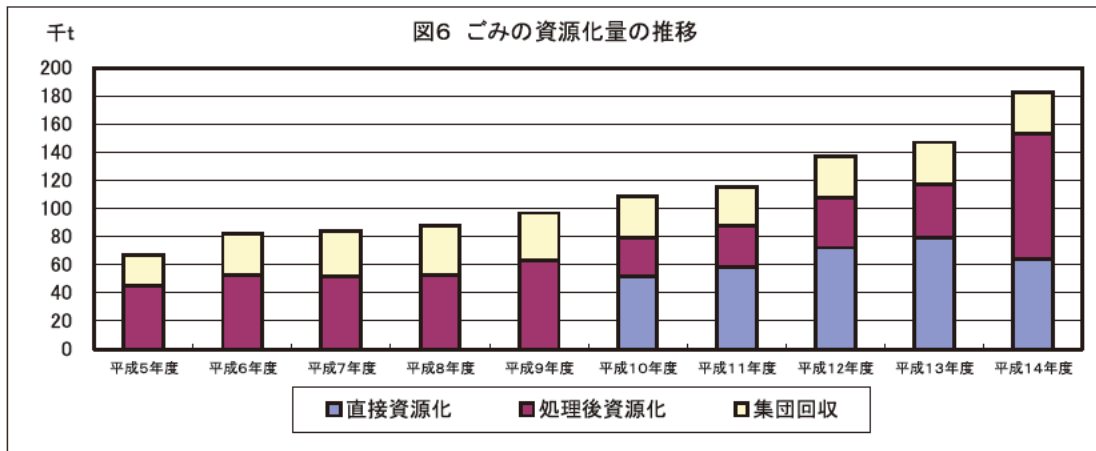
焼却施設で処理されるごみの質を見ると、平成13年度において紙・布類、厨芥類、ビニール類で全体の9割を占めています。また、近年の傾向を見ると、容器包装リサイクル法の施行や各市町村等における生ごみ堆肥化の取組に伴いビニール類、厨芥類の比率は低下しており、一方、紙・布類は上昇の傾向にあります。



イ 資源化

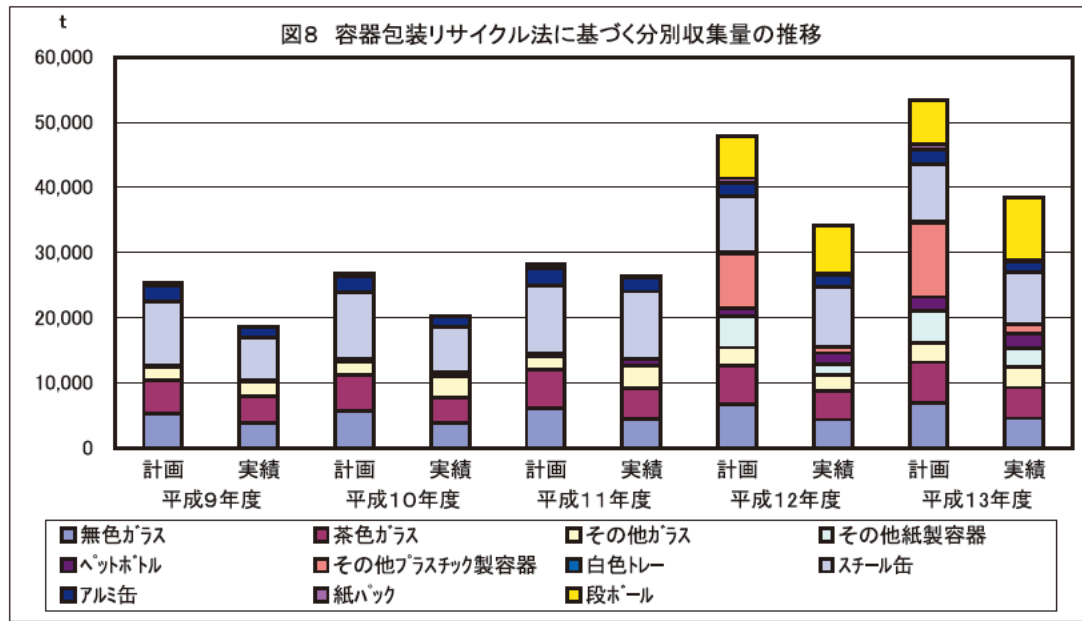
ごみの資源化量及び資源化率は、年々増加、上昇しており、平成14年度の資源化率は22.4%となっています。なお、平成5年度以降平成14年度までの実績では、三重県は常に全国平均を上回っています。

平成14年度における市町村別の資源化率を見ると、最大は74.0%、最小は6.9%となっており、1人1日当たりのごみ排出量と同様に市町村間の格差が見られます。



容器包装廃棄物の資源化については、平成9年の容器包装リサイクル法の一部施行、平成12年からの完全施行により、年々分別収集への取組市町村数が増え、分別収集量も増加の傾向にあるものの、収集実績は分別収集計画からは遅れており、特にその他プラスチック製容器包装、その他紙製容器包装での取組が遅れています。

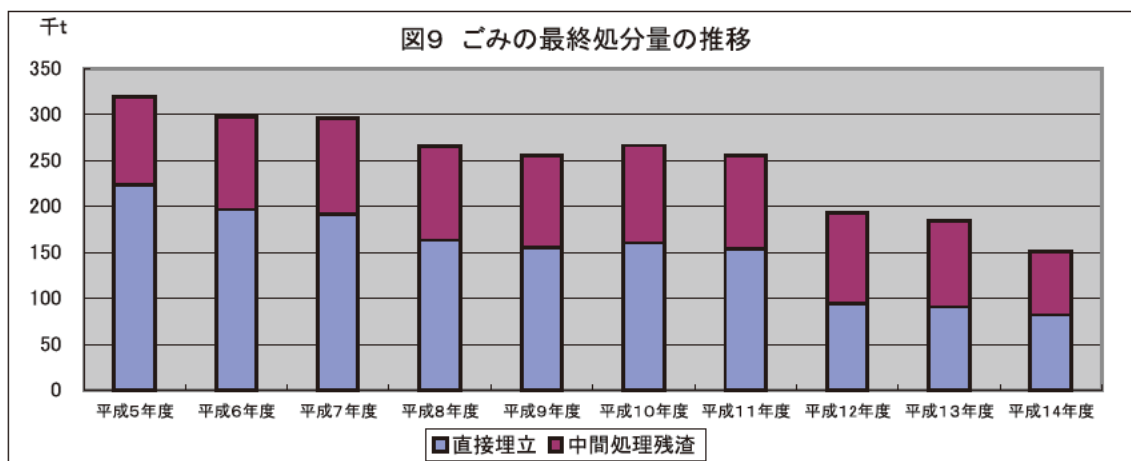
平成16年10月に実施した市町村アンケート調査によれば、容器包装リサイクル法による分別収集は、その他プラスチック製容器包装で約4割の市町村、その他紙製容器包装で3市町村に止まっています。



ウ 最終処分

ごみの最終処分量は、容器包装リサイクル法による容器包装廃棄物の分別収集などにより資源化量が増加したため、年々減少しており、平成14年度で151千tとなっています。151千tのうち直接埋立量が82千t (54%)で、焼却等中間処理残さの埋立量が69千t (46%)となっています。

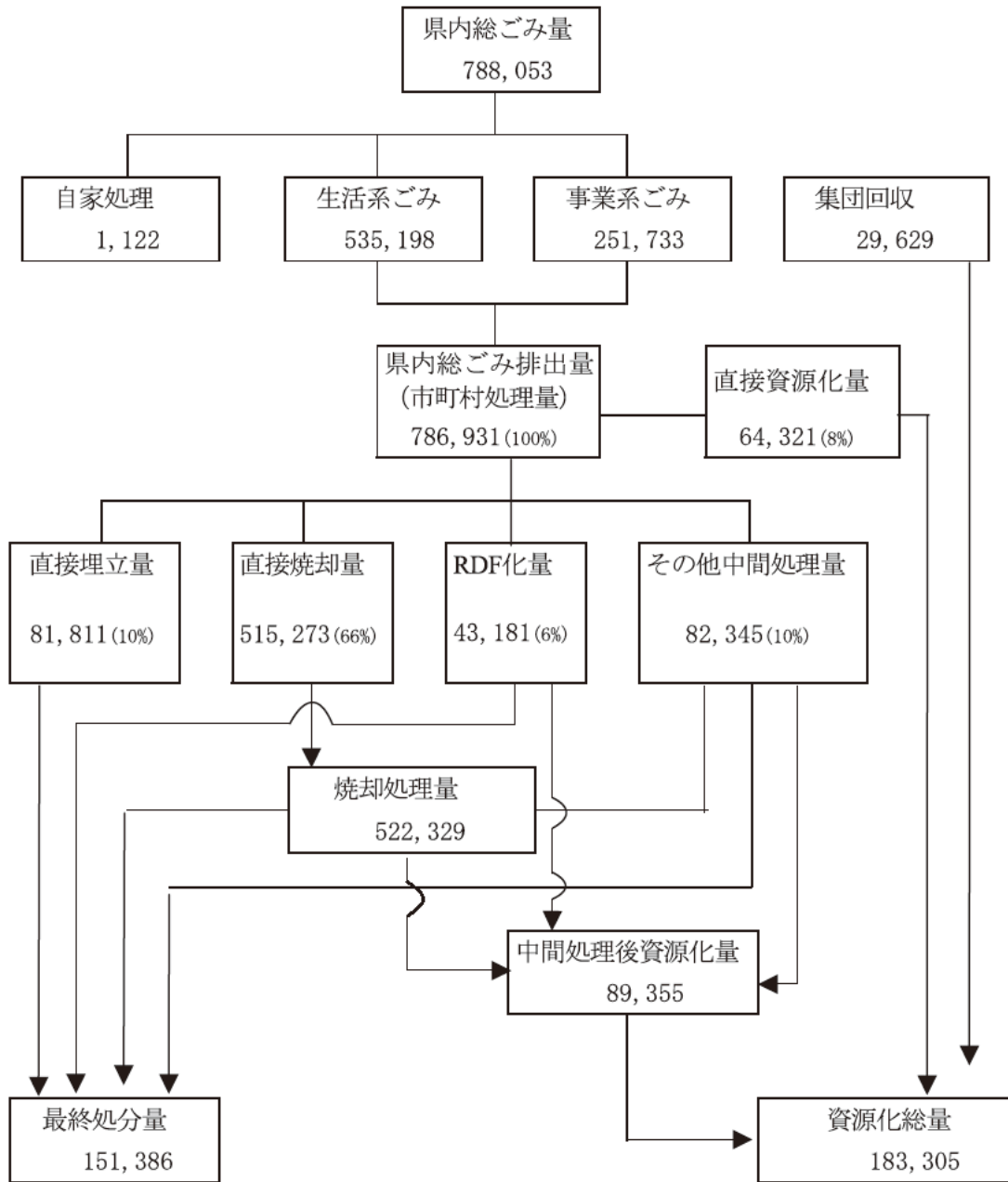
平成5年度と比較すると、最終処分量は約53%の減少となっていますが、1人1日当たりの最終処分量で見ると、平成14年度の実績は223gとなっており、全国平均194gに比べ高い水準にあります。



③排出・処理の全体の流れ

平成14年度に三重県内で発生した一般廃棄物（ごみ）の排出及び処理の全体の流れ次のとおりです。

図10 ごみの排出及び処理の状況（平成14年度）



(単位：t／年)

注) () 内は市町村処理量に対する割合です。

(2) 処理施設の状況

県内市町村及び一部事務組合等によるごみ処理施設の整備状況は、平成15年3月31日現在で焼却施設30施設、RDF化施設7施設、粗大ごみ処理施設15施設及び最終処分場43施設となっています。

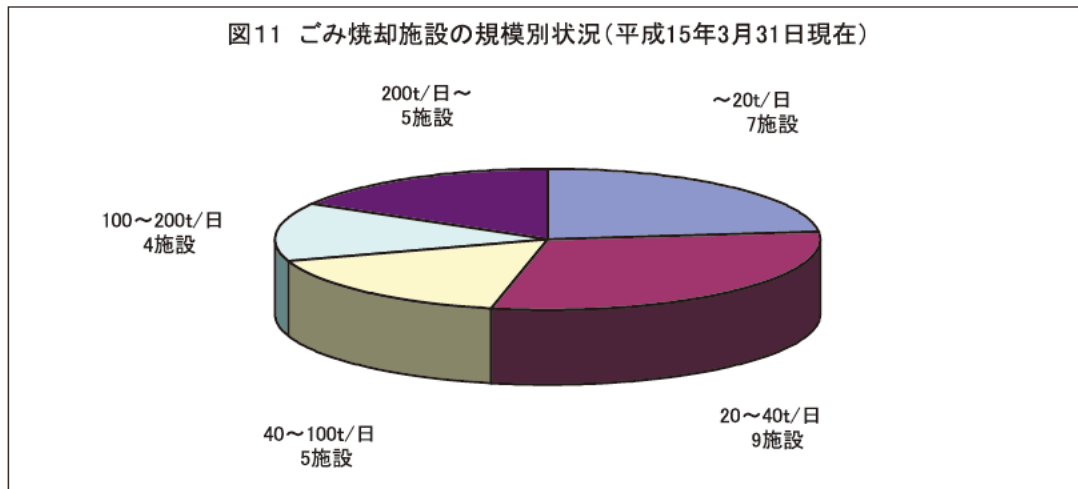
焼却施設については、市町村単独で設置されているものが多くあることから、小規模な施設が点在している状況にあります。

最終処分場については、平成15年3月31日現在の残余容量は2,142,890m³であり、平成14年度の最終処分量から推計すると残余年数は約9.9年となっています。

表1 市町村によるごみ処理施設の状況（平成15年3月31日現在）

施設の種別	施設数	処理能力
焼却施設	30 (3)	2,379 t/日 (470t/日)
RDF化施設	7	485 t/日
粗大ごみ処理施設	15	493 t/日
最終処分場	43	7,713,898m ³

注) () 内は、発電を行う施設で内数です。



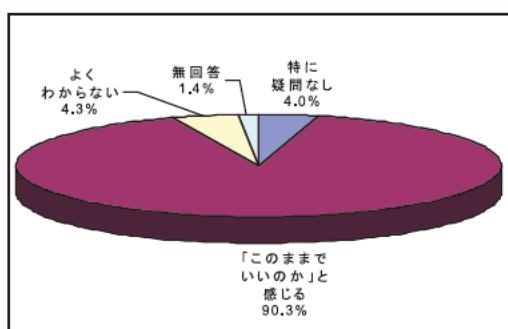
2 県民の意識（「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート調査から）

（1）現状に対する意識と行動

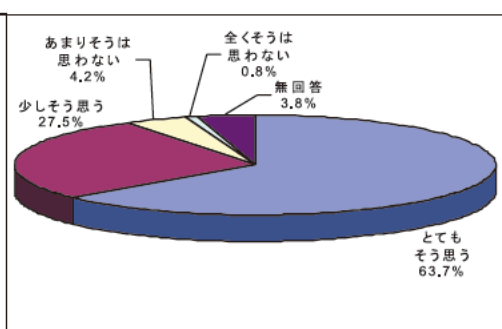
県民のごみに関する意識については、今日の使い捨て社会に対して、「このままでいいのかと疑問を感じる」が90.3%と非常に高く、「特に疑問は感じていない」はわずか4.0%となっています。

商品の容器包装についても、「もっと少なくていいと思う」の91.2%（「とてもそう思う」63.7%+「少しそう思う」27.5%）に対して、「そうは思わない」は5.0%（「あまりそうは思わない」4.2%+「全くそうは思わない」0.8%）となっており、県民の多くが今日の社会や経済活動に疑問や不安感を持っていることがわかります。

〈使い捨て社会に対する疑問〉



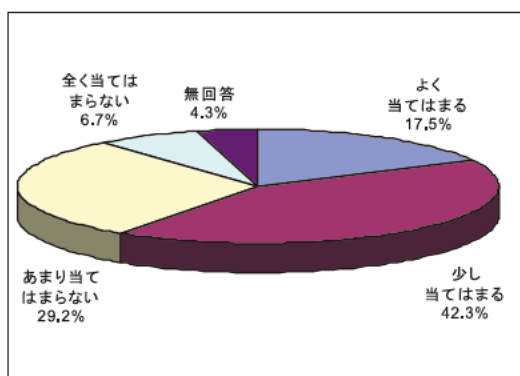
〈商品の過剰包装感〉



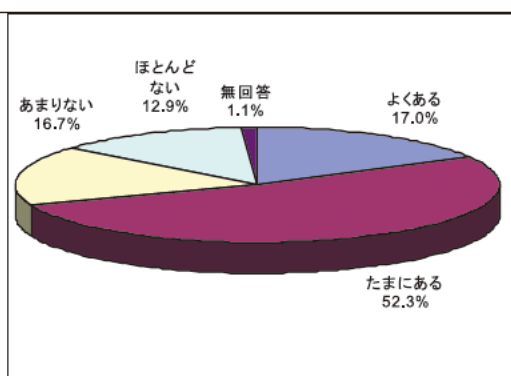
一方、行動面については、環境やごみのことは考えずに商品を選ぶかという問いに対しては、「当てはまる」が59.8%（「よく当てはまる」17.5%+「少し当てはまる」42.3%）、「当てはまらない」が35.9%（「あまり当てはまらない」29.2%+「全く当てはまらない」6.7%）となっています。

賞味期限切れ等による食材廃棄についても、「ある」とする者が69.3%（「よくある」17.0%+「たまにある」52.3%）、「ない」とする者が29.6%（「あまりない」16.7%+「ほとんどない」12.9%）となっており、社会や経済活動への疑問や不安感が行動と必ずしもつながっていないという傾向が見られます。

〈環境を考えない商品選び〉



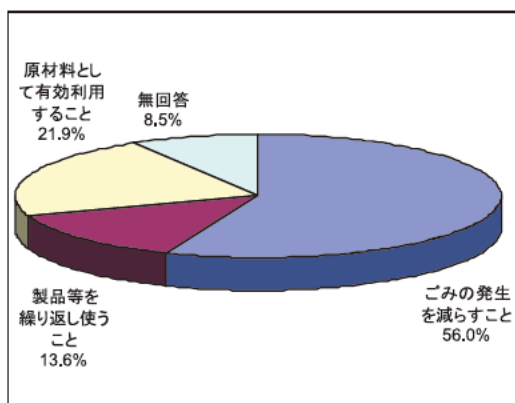
〈賞味期限切れによる食材廃棄〉



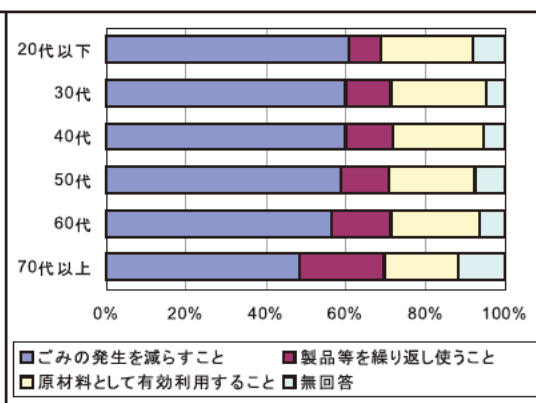
(2) ごみ減量化の取組に対する意識

ごみ減量化の取組のなかで何が大切かという問いに対しては、「ごみそのものの発生を減らすこと」が56.0%、「製品や容器等を繰り返し使うこと」が13.6%、「資源として分別し、再び原材料として有効利用すること」が21.9%と、ごみそのものの発生を減らすことを最も大切とする者が、再使用、再生利用を大きく引き離しています。年齢別に見ても、各年齢層においてほぼ同じような傾向が見られますが、「ごみそのものの発生を減らすこと」する者は年齢が低くなるほど、「製品や容器等を繰り返し使うこと」とする者は年齢が高いほど多くなる傾向があり、意識に若干の差違が認められます。

〈最も大切だと思う取組〉



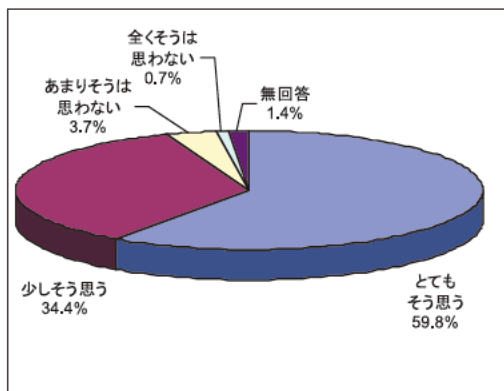
〈年齢別〉



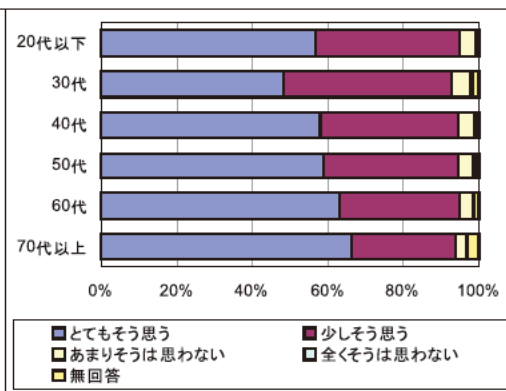
(3) 資源化に対する意識

資源化については、ごみは手間やコストをかけてでも資源として有効利用すべきかという問いに対して、「そう思う」が94.2%（「とてもそう思う」59.8%+「少しそう思う」34.4%）、「そうは思わない」が4.4%（「あまりそうは思わない」3.7%+「全くそうは思わない」0.7%）と資源化に対する意識がかなり高くなっています。年齢別に見ても、各年齢層において、資源化への意識が高くなっていますが、60歳代、70歳以上では「とてもそう思う」とする者が60%を超えています。

〈手間やコストをかけて資源化することへの意見〉



〈年齢別〉



3 ごみの組成（県内6市町村で実施した可燃ごみ組成分析から）

（1）可燃ごみの組成

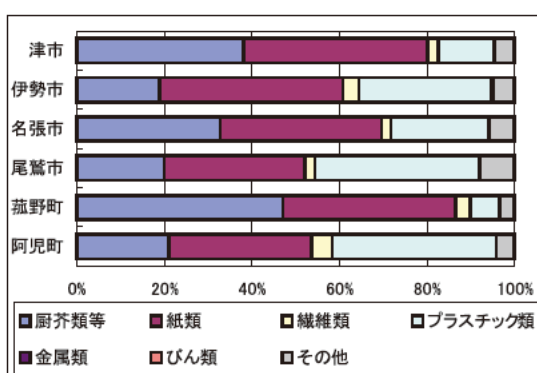
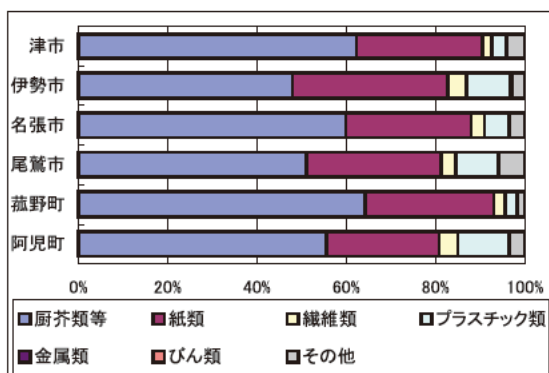
可燃ごみの組成については、重量比で「厨芥類等」が5～6割、「紙類」が3割前後、「プラスチック類」が多いところで1割程度と、各市町村とも「厨芥類等」、「紙類」、「プラスチック類」で全体の9割以上を占めています。

容積比では、「紙類」と「プラスチック類」の割合が高く全体の5～7割を占めています。

容器包装リサイクル法により「プラスチック類」を別途収集している津市、菰野町で特に「プラスチック類」の割合が低くなっています。

〈重量比による可燃ごみの組成〉

〈容積比による可燃ごみの組成〉



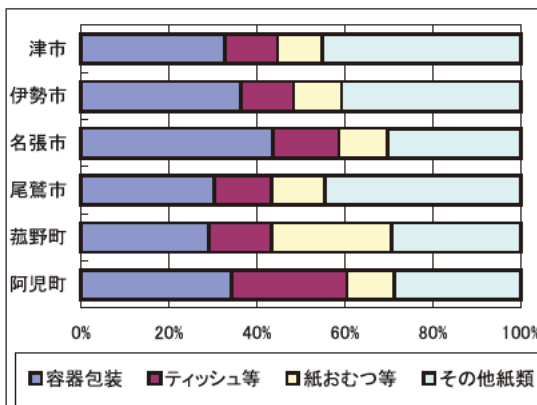
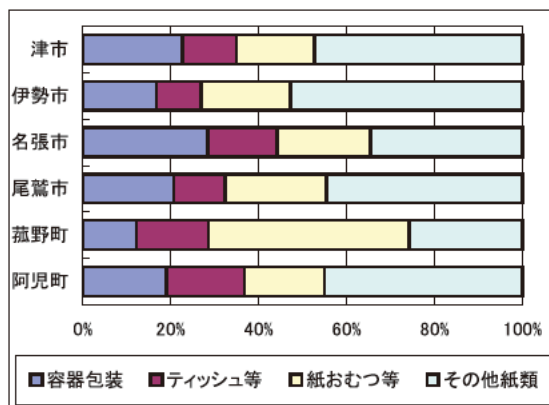
（2）可燃ごみに含まれる紙類の組成

可燃ごみに含まれる紙類をさらに「容器包装」と「使い捨て用品」（「ティッシュ等」、「紙おむつ等」）、「その他紙類」に分けると、重量比では「使い捨て用品」が3～6割を占め、「容器包装」は1～3割となっています。容積比では、「容器包装」が3～4割を占め、「使い捨て用品」は2～4割となっています。

容器包装リサイクル法により、紙製容器包装を別途収集している菰野町では、「容器包装」の割合が低く、重量比では「紙類」の1割程度に止まっています。

〈重量比による紙類の組成〉

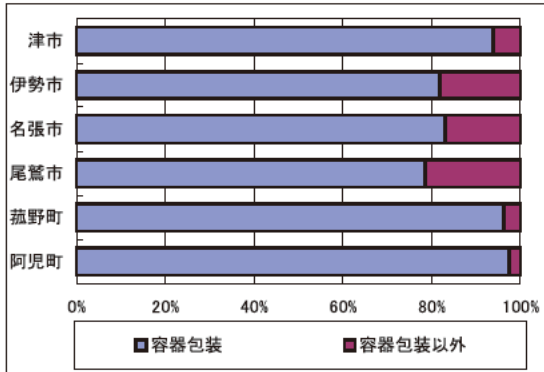
〈容積比による紙類の組成〉



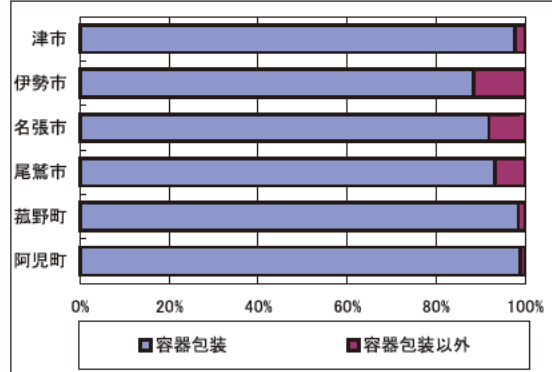
(3) 可燃ごみに含まれるプラスチック類の組成

可燃ごみに含まれるプラスチック類を「容器包装」と「容器包装以外」の2つに分けると、「容器包装」が重量比ではほぼ8割以上、容積比ではほぼ9割以上と「プラスチック類」の殆どを占めています。

〈重量比によるプラスチック類の組成〉



〈容積比によるプラスチック類の組成〉

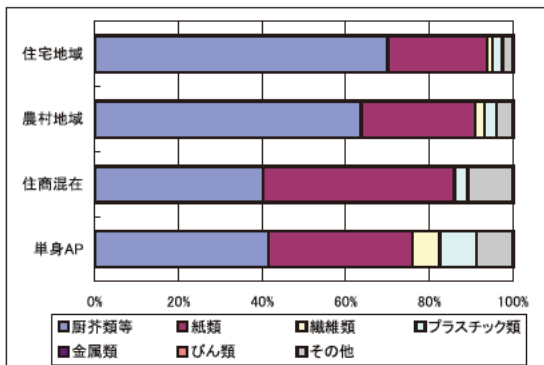


(4) ごみの組成と地域特性 (津市における地域特性)

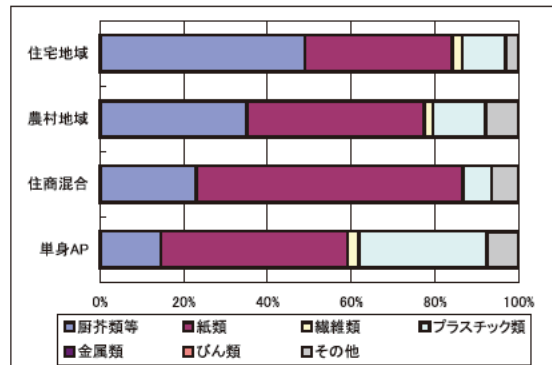
ごみの組成を「住宅地域」、「農村地域」、「住商混在地域」、「単身アパート」に分けて見てみると、「住宅地域」と「農村地域」では大きな違いがなく、重量比では「厨芥類等」が6～7割程度、「紙類」が2～3割程度とよく似た組成となっています。

「住商混在地域」では「紙類」が「厨芥類等」を、「単身アパート」では「紙類」と「プラスチック類」の合計が「厨芥類等」を重量比で上回っており、容積比ではその差が一層顕著となっています。

〈重量比による地域別可燃ごみ組成〉



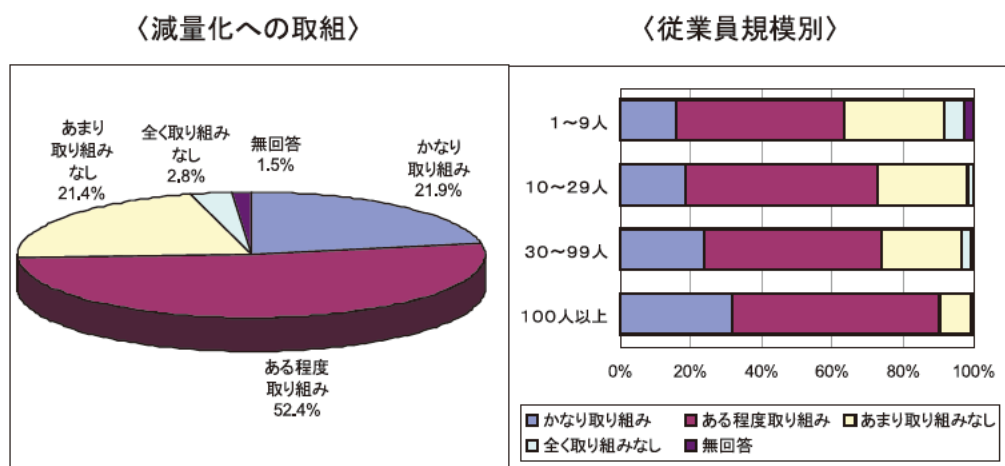
〈容積比による地域別可燃ごみ組成〉



4 事業者の意識（事業所アンケート調査から）

（1）ごみ減量化への取組

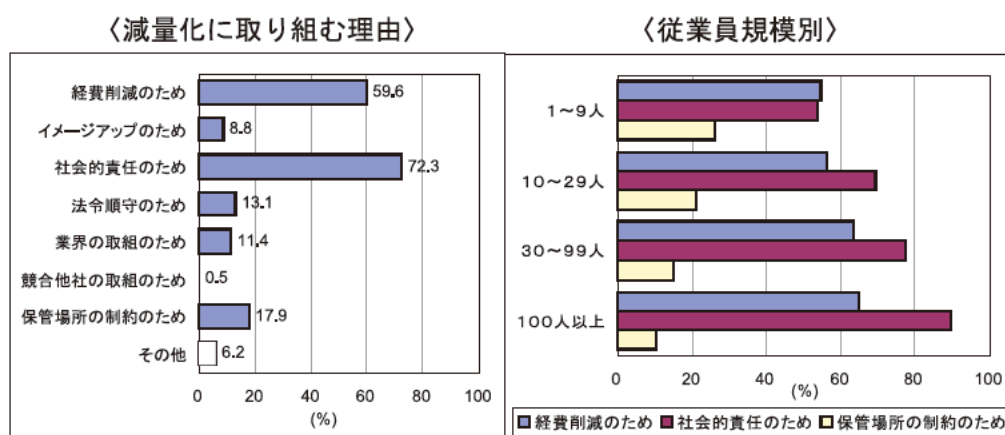
事業者のごみ減量化への取組については、「取り組んでいる」74.3%（「かなり取り組んでいる」21.9%+「ある程度取り組んでいる」52.4%）、「取り組んでいない」24.2%（「あまり取り組んでいない」21.4%+「全く取り組んでいない」2.8%）と7割を超える事業者が減量化に取り組んでいます。規模別に見ても、それぞれの規模において、「取り組んでいる」が「取り組んでいない」を大きく上回っていますが、規模が大きくなるほど、「取り組んでいる」とする事業者が多く、100人以上の事業所では、90.3%（「かなり取り組んでいる」31.5%+「ある程度取り組んでいる」58.8%）となっています。



（2）取組の理由

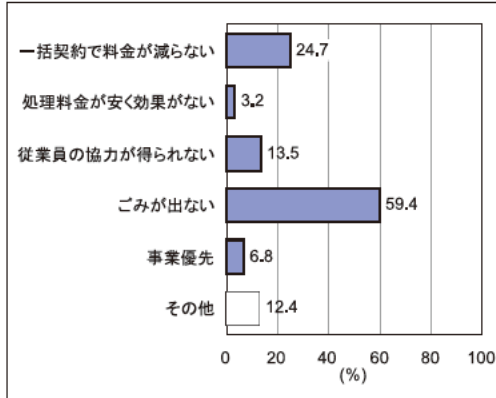
減量化に取り組む理由については、「企業としての社会的責任を果たすため」とする事業者が最も多く、「経費削減のため」を上回っています。

規模別に見ても、それぞれの規模で「社会的責任を果たすため」とする事業者が多くなっていますが、規模が大きくなるほど、その傾向は強くなっています。

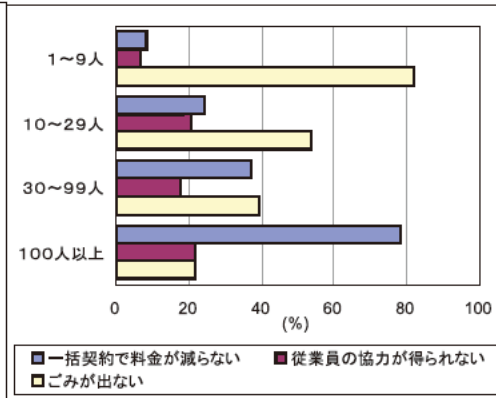


一方、取り組まない理由については、「減らす努力をするほどごみが出ないため」、「ごみ処理を一括契約しているため、ごみ量が減っても処理料金は変わらないため」とする事業者が多くなっています。これを規模別に見ると、「ごみが出ないため」とする事業者は規模が小さくなるほど、「一括契約のため、処理料金が変わらない」とする事業者は、規模が大きくなるほど多くなっています。

〈減量化に取り組まない理由〉



〈従業員規模別〉

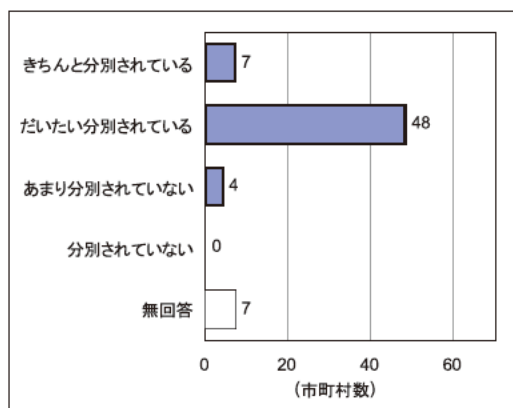


5 市町村の取組と意向（市町村アンケート調査〔県内66市町村対象〕から）

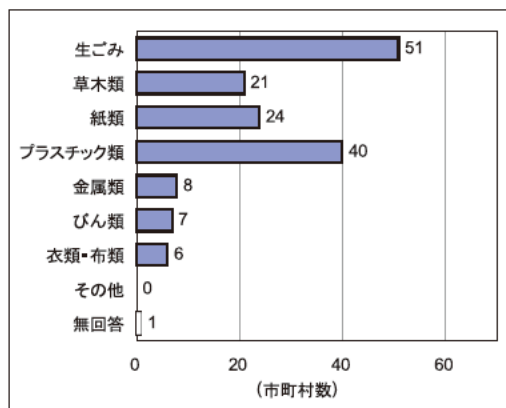
（1）家庭系ごみに対する意識と取組

家庭系ごみの分別状況については、「分別されている」とする市町村が55市町村（「きちんと分別されている」7市町村＋「だいたい分別されている」48市町村）と県内の8割を超える市町村で、ほぼ適正に分別されています。今後重点的に減量・リサイクルに取り組む必要があると考える品目としては、「生ごみ」が51市町村（77%）、「プラスチック類」が40市町村（61%）と飛び抜けており、半数以上の市町村で重要視されています。また、「紙類」は24市町村（36%）、「草木類」は21市町村（32%）と3割を超える市町村が重視しています。

〈家庭系ごみの分別状況〉



〈今後重点的に減量すべき家庭系ごみ〉



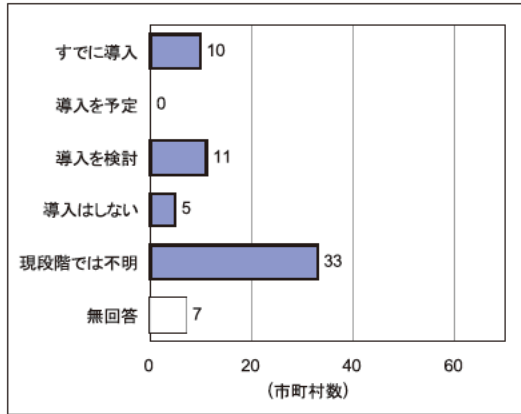
（2）家庭系ごみ減量化に向けた取組（可燃ごみ有料化）

家庭系ごみの有料化については、「すでに導入」している市町村が10市町村（15%）、「導入を検討」している市町村が11市町村（17%）となっています。「導入はしない」とする市町村は5市町村（8%）にとどまり、「現段階ではわからない」とする市町村が33市町村（50%）となっています。

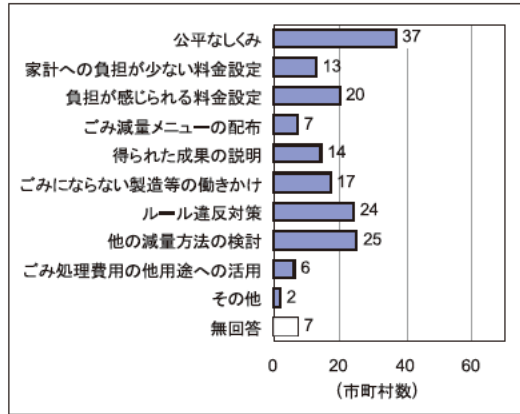
料金については、40リットル程度のごみ袋1袋につき、平均で約58円となっており、最も高いところで100円、安いところでは15円と市町村により大きく異なっています。

有料化にあたって重視すべき点については、「公平なしくみとすること」が37市町村（56%）と最も多く、料金については、「負担が感じられる料金とすること」が20市町村（30%）、「家計への負担が少ない料金とすること」が13市町村（20%）と「負担が感じられる料金とすること」とする市町村の方がやや多くなっています。

〈家庭系可燃ごみ有料制の導入状況・方針〉



〈有料化にあたって重視すべき点〉



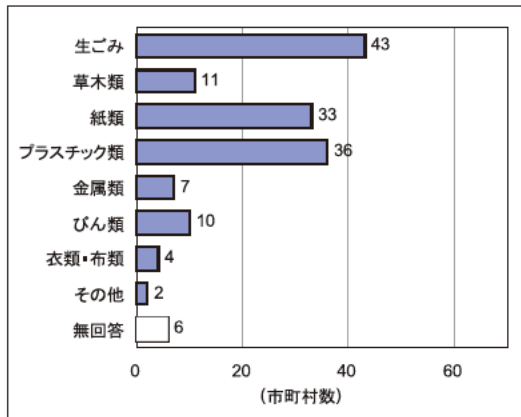
(3) 事業系ごみに対する意識と問題点

事業系ごみについては、今後重点的に減量・リサイクルに取り組む必要があると考える品目としては、「生ごみ」が43市町村（65%）、「プラスチック類」が36市町村（55%）、「紙類」が33市町村（50%）と多く、家庭ごみと同様の傾向が見られます。

また問題点としては、「減量化のための施策が講じにくい」が28市町村（42%）と最も多くなっています。次いで「分別がきちんとされない」が23市町村（35%）と、分別については家庭系ごみの分別状況と対照的な結果となっています。

この他、「増加傾向にある」18市町村（27%）、「排出事業者が特定できない」16市町村（24%）など過半数を超えるものがなく、事業系ごみの施策を講じにくいという一端を窺うことができます。

〈今後重点的に減量すべき事業系ごみ〉



〈事業系ごみの問題点〉

